

当会会員が相続財産管理事件において管理する財産を私的に流用したとの情報について

令和3年1月20日
福岡県司法書士会
会長 松本 篤

この度、当会に所属する会員が、相続財産管理人として管理する財産を私的に流用したとの情報に接しました。

仮にこの情報が事実であるならば、相続財産管理制度及び司法書士に対する市民の皆様の信頼を大きく裏切るものであり、非常に重く受け止めております。

本件につきましては、現在、当会において事実関係を調査し全容解明に努めております。

この度は、市民の皆様に大変なご心配をお掛けしておりますことを深くお詫びいたしますとともに、市民の皆様の信頼回復のため、引き続き会員への指導の徹底を図るなど会としての社会的責任を果たして参る所存です。

以上